



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



新型コロナウイルス感染症の予防方法や受診に関する問い合わせ先

電話相談窓口	電話番号	受け付け時間
群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター	☎0570-082-820	平日・休日問わず午前9時から午後9時まで (上記以外の時間は☎027-223-1111)
厚生労働省電話相談窓口	☎0120-56-5653	平日・休日問わず午前9時から午後9時まで
渋川保健福祉事務所	☎0279-22-4166	平日のみ午前8時30分から午後5時15分まで

次のいずれかの症状がある方は、「群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている (解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)
 - ・強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある。
- ※高齢者や持病などがある方は、上記の状態が 2 日程度続く場合ご相談ください。
 ※妊娠されている方は、念のため早期にご相談ください。

聴覚に障害がある方をはじめ、電話での相談が難しい方の相談窓口

電話でのご相談が難しい方へ、
FAX などでの相談も受け付けております。

相談窓口	問い合わせ先
群馬県	FAX 027-223-7950
厚生労働省	FAX 03-3595-2756 ✉ corona-2020@mhlw.go.jp

感染防止対策

感染経路 現時点では、^{ひまっ}飛沫感染と接触感染の2つが考えられています。

①飛沫感染

感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば など)と一緒にウイルスが放出され、未感染者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。
 ※感染を注意すべき場面：屋内などで、お互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間以上を過ごすなど。

②接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、自らの手で周りの物に触れると感染者のウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触すると感染者のウイルスが未感染者の手に付着し、感染者に直接接触しなくても感染します。
 ※感染場所の例：電車やバスのつり革、ドアノブ、エスカレーターの手すり、スイッチなど。

集団発生を防ぐために～3つの「密」を避けましょう～

集団感染の共通点は以下の 3 つです。

- ・換気が悪い「密閉空間」
- ・多くの人が集まる「密集場所」
- ・間近で会話や発声をする「密接場面」

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けましょう。

特に高齢の方や持病のある方については、人ごみの多いところはできるだけ避けるなど、感染予防にご協力ください。

家族に感染が疑われる場合に 注意すること



- (1) 部屋を分けましょう。
- (2) 感染が疑われる家族のお世話はできるだけ限られた方でいきましょう。
- (3) マスクをつけましょう。
- (4) こまめに手を洗いましょう。
- (5) 換気をしましょう。
- (6) 手で触れる共有部分を消毒しましょう。
- (7) 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう。
- (8) ごみは密閉して捨てましょう。

吉岡町における新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ(施設・事業など)を随時更新しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

